

## 高市政権で実現なるか「給付付き税額控除」

10月21日に高市新政権が発足しました。政策のひとつに掲げている「給付付き税額控除」の導入は、家計への影響が大きいことから、今後の成り行きに注目しています。

## ●「給付付き税額控除」の仕組み

「給付付き税額控除」とは、減税と給付を組み合わせた制度で、定められた税額控除の金額をもとに、所得税額に応じた減税あるいは給付がなされるものです。

下図はそのイメージですが、所得が高くても定められた額（下図の例では10万円）の税額控除が受けられるので、減税の恩恵があります。人々の所得税額が大きくない中間所得層の場合はさらに、負担感の軽減を感じられるでしょう。

定額減税のような税額控除の制度は、これまでも実施されていますが、所得税額が控除額より少ない場合、メリットがあるのは所得税額までです。たとえば、10万円の定額減税があったとして、下図のCさんのケースでは、5万円の所得税額がゼロに

なるだけです。

ところが、給付付き税額控除の場合、所得税額がゼロになるだけでなく、税額控除額と所得税額の差額が給付されることになります。低所得世帯や所得がない世帯にとっても、大きなメリットがあると言われるゆえんです。

## ●2012年は導入の方向だったが…

日本で給付付き税額控除についての議論が浮上したのは、2007年11月に税制調査会により策定された「抜本的な税制改革に向けた基本的考え方」に記載されてからです。その後、2012年2月に、当時の与党だった民主党政権が「社会保障・税一体改革大綱」を閣議決定し、「給付付き税額控除の導入を巡る議論も踏まえた上で検討する」と盛り込みました。しかし、自民・公明両党の反対もあって、実現には至りませんでした。

2012年12月には自公政権への交代もあり、それ以降、給付付き税額控除は話題に上りませんでしたが、

この7月の参議院選挙で立憲民主党などが導入を公約に掲げ、メディアでも取りあげられるようになりました。9月には石破政権下でも、自公・立民で制度設計についての協議が始まっています、それが高市政権に引き継がれるかたちです。

## ●所得の正確な把握が大前提

私が給付付き税額控除に关心を持った2000年代後半は、日本でも「貧困」や「格差」が切実な問題となりはじめていました。本当に困っている層に支援が届く仕組みとして、導入すべきではないかと考えました。

導入にあたっては、控除が公平に実施される必要があり、所得の正確な把握が大前提となります。金融所得、不動産所得なども総合して把握しないと、資産家なのに給付が受けられるケースも出かねません。

とはいっても、マイナンバーの導入で、2012年当時よりは所得が把握しやすくなっています。制度設計には時間がかかるかもしれません、欧米ではすでに導入されている制度もあり、参考にしながら早急に進めることを願います。

(クルー 浅田里花)

## 【給付付き税額控除の仕組み（控除額10万円の場合）】

